

学校法人新渡戸文化学園  
新渡戸文化短期大学  
機関別評価結果

平成 26 年 3 月 13 日  
一般財団法人短期大学基準協会

## 新渡戸文化短期大学の概要

設置者	学校法人 新渡戸文化学園
理事長	豊川 圭一
学 長	中原 英臣
A L O	藤田 和博
開設年月日	昭和 25 年 4 月 1 日
所在地	東京都中野区本町 6-38-1

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活学科	食物栄養専攻	80
生活学科	児童生活専攻	50
臨床検査学科		64
	合計	194

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	児童生活専攻	50
	合計	50

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

新渡戸文化短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 26 年 3 月 13 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 24 年 7 月 14 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の創立者の森本厚吉は、留学先のジョンズ・ホプキンズ大学図書館に掲げられていた「**VERITAS VOS LIBERABIT**」（真理は汝らに自由を与う）に深い感銘を受け、自らの大学でも同様の主旨を建学の精神とした。教育理念は、「**活（はたら）く頭（Head）、勤しむ双手（Hands）、寛（ひろ）き心（Heart）**」の 3H 精神として明確に表明されている。

教育目的・目標は教授会で点検し、教職員に通知し、学習成果は学生便覧に明示している。最終的な学習成果は、生活学科食物栄養専攻では栄養士免許の取得、児童生活専攻では幼稚園教諭（二種）免許状・保育士資格の取得、臨床検査学科では臨床検査技師国家試験の受験資格の取得及び臨床検査技師免許取得を目標としている。

自己点検・評価活動は、自己点検・評価委員会が適切に実施している。教職員は両学科共通の委員会、所属部署で協力し、自己点検・評価活動に関与している。

学位授与の方針は、学生便覧、ウェブサイトに掲載し広く公開している。教育課程は、教育課程編成・実施の方針に沿って編成され、学位授与の方針に対応している。

入学者受け入れの方針は、学校案内パンフレット及びウェブサイトに明示し、入学者の受け入れを行っている。

基礎学力が不足する入学生に対し生活学科では、入学前に事前指導（課題添削）とピアノレッスンを行い、入学後はリメディアル教育を実施している。臨床検査学科はチューター制等を導入している。

学生生活への支援に関しては、学生生活委員会を組織し、学生課と連携している。学友会が組織されており、顧問を中心に助言を与え自主的活動を支えている。奨学金は独立行政法人日本学生支援機構の取り扱いが中心であるが、森本奨学金、学費納入に困窮する者に対して新渡戸文化学園同窓会奨学金が用意されている。

専任教員数は短期大学設置基準を満たしている。科学研究費補助金も獲得している。

校地面積、校舎面積とも短期大学設置基準を満たしている。また、耐震に関する調査、補強工事が完了している。所有する全ての建物は基準以上の耐震強度を持っている

る。「経理規程（規程 H20-01）」、「減価償却の方法（規程 H22-17）」及び「物品管理規程（規程 H17-02）」等の諸規程を整備し、これらの規程に従って施設設備、物品等の維持管理を行っている。

技術的資源として生活学科、臨床検査学科ともに各教室にはビデオ一式（大型モニターテレビ・ビデオデッキ）、スクリーン、液晶プロジェクター、マイク設備も設置し、教室でのコンピュータを使用しての授業が容易となるよう整備している。また、全ての教室でインターネットの利用が可能である。

資金収支及び消費収支は、過去 3 年間にわたりほぼ均衡している。短期大学部門単独でみると定員を充足しており、収入超過であることから当該短期大学の財政は健全である。また、法人の経営状態も健全である。

理事長は、毎会計年度終了後の 5 月中に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に提出し意見を求めている。法人及び各学校がスムーズに経営・運営ができるように、理事長は、私立学校法及び寄附行為に基づいて経営に鋭意努力している。

学長は、「学校長等選任規則」により選任されている。学長は、教授会規程に基づき、8 月を除く毎月 1 回教授会を開催し、報告・審議を行っている。毎回の議事録は次回に承認し学長を含め 3 人の署名をして保存している。

外部選任監事 2 人は、毎月学校法人の業務及び財産の状況を監査して、理事会、評議員会に必ず出席し、意見を述べている。監事は、毎会計年度、監査報告書を作成し、5 月の理事会及び評議員会に提出している。評議員会は、寄附行為に基づいて開催され、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

また、学校法人及び短期大学の中・長期計画に基づく事業計画と予算は評議員会を経て理事会で決定し、教員には 4 月の 2 学科合同学科会において報告を行っている。当該短期大学の予算に関する規程は整備され、予算の執行は共有化され適正に管理されている。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

### （1）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

#### 基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

○ 学生に対しては入学時から建学の精神、教育理念を周知する教育課程を組んでい

る。教員には教授会や学科会の場を通じて、また理事長から学園集会で教職員に建学の精神を周知させている。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

### [テーマ A 教育課程]

- 学生の意欲的な学びを支援するシステム「新渡戸フォリオ」、学習成果の査定として学校独自の「新渡戸検定」を策定し、平成 25 年度から本格的に実施している。
- 生活学科では、教員の授業風景（動画）と授業内容（パワーポイント資料）をパソコンに取り込み、短期大学のウェブサイトを利用し、授業に欠席した学生が自主学習できる取り組みを始めており、学生の学習支援のための環境整備に配慮している。
- 臨床検査学科はきめ細やかな指導を行い、国家試験合格率が平成 23、24 年度ともに新卒者 100 パーセントを達成している。

### [テーマ B 学生支援]

- 第 2 カフェテリアは食物栄養専攻卒業生が栄養調理業務に当たり、栄養士の卒後教育も兼ね、学園直営で運営している。全学生のための食育教育にも期待できる。

## 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

### [テーマ A 人的資源]

- 両学科で前期・後期に公開授業週間を設け、全科目について公開授業への参観を行っている。その際のコメントや学生の授業アンケートの集計結果を基に学科ごと（生活学科では専攻ごと）に内容を検討し、授業内容や方法の改善に努め教員の資質向上を図っている。

### [テーマ B 物的資源]

- 9 月第 4 火曜日を「新渡戸文化学園防災の日」と定め、全学生及び教職員が参加し、法人本部、本部校舎（全学校）及び臨検校舎との連携を含めた全体防災避難訓練を実施している。

## （2）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

### [テーマ A 教育課程]

- 卒業に必修の科目及び資格取得のために必修の科目を分けて示すなど、学生にとって教育の目的が分かりやすい表示の仕方が望まれる。

- 生活学科のコース分けが、どの科目で行われるのかについて、シラバス・学生便覧に表記されていない。コースに関する説明を整備することが望まれる。
- 一部の授業科目において、1 単位当たり 15 時間の授業が確保されていない。短期大学設置基準に従い、定期試験を含まない 15 時間の授業確保が必要である。

### **(3) 早急に改善を要すると判断される事項**

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

	基準	評価結果
基準Ⅰ	建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ	教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ	教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ	リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神として「VERITAS VOS LIBERABIT」(真理は汝らに自由を与う)を、教育理念として3H精神「活(はたら)く頭(Head)、勤しむ双手(Hands)、寛き心(Heart)」を掲げ、明確にしている。その精神と理念に基づき、2学科の教育目標と三つの方針を示している。建学の精神はウェブサイト、学校案内パンフレット及び機関誌等で学生・教職員に周知させており、学内外へ広く表明されている。

教育の効果は学習成果として表し、教育目標と三つの方針を基礎としている。各学科のシラバスに具体的に記載し、資格取得状況に結びつけ具体的に明示している。教育の質はPDCAサイクルで改善を図り、その成果は「自己点検・評価報告書」として定期的に公表し、次年度に向けて努力している。

教育目的は一般教養を重んじつつ、生活に関する学問、技能を習得させ、教育理念である「3H精神」を体して社会の進歩に貢献できる人材を育成することとし、新渡戸文化短期大学学則に明示されている。

学生に対しては入学時から建学の精神、教育理念を周知する教育課程を組んでいる。教員には教授会や学科会の場を通じて、また理事長から学園集会で教職員に周知させている。

最終的な学習成果は、生活学科食物栄養専攻では栄養士免許の取得、児童生活専攻では幼稚園教諭(二種)免許状・保育士資格の取得、臨床検査学科では臨床検査技師国家試験の受験資格の取得及び臨床検査技師免許取得を目標としている。

教育目的・目標は教授会で点検し、教職員に周知し、学習成果は学生便覧に明示している。その量的・質的データとして測定する仕組みは、教育課程編成・実施の方針に定め、学習成果の学内外への表明はウェブサイト、学校案内パンフレットにより行っている。

自己点検・評価活動は、自己点検・評価委員会が適切に実施している。教職員は両学科共通の委員会、所属部署で協力し、自己点検・評価活動に関与している。

##### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件及び学科・専攻課程の学位授与の方

針は、学生便覧、ウェブサイトに掲載し広く公開している。また、厚生労働省、文部科学省の養成施設指導要領等に従い、教育課程編成・実施の方針に沿って、教育課程を編成している。教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に対応している。しかしながら、一部の授業科目において、1単位当たり15時間の授業が確保されていない。短期大学設置基準に従い、定期試験を含まない15時間の授業確保が必要である。

シラバスは学科ごとに冊子として作成しており、平成25年度のシラバスから両学科とも、全ての教科で統一した具体的な達成目標・到達目標・成績評価の基準と準備学習の内容を含め、予習と復習の項目が設けられた。なお、卒業に必修の科目及び資格取得のために必修の科目を分けて示すなど、学生にとって教育の目的が分かりやすい表示の仕方が望まれる。また、生活学科のコース分けが、どの科目で行われるのかについて、シラバス・学生便覧に明記されていない。コースに関する説明を整備することが望まれる。

入学者受け入れの方針は、学校案内パンフレット及びウェブサイトに明示し、入学者の受け入れを行っている。また、学習成果の査定は学期ごとの試験、課題、実技等で判断し、授業態度等授業への取り組みを含めている。また、建学の精神や教育方針の理解を深める目的で、独自の学習成果の査定として「新渡戸検定」を実施している。

教員は学生の在学期間中の満足度を高めること、決められた修業年限の中で目標とする資格を取得して社会に貢献できる職業人に育てることを共通認識として、学生の授業理解について常に把握しながら適切な方法によって学生の成績を判断し、その学習成果を評価している。

事務職員は所属部署の職務を通じて、学科・専攻課程の学生の学習成果の獲得に向けての責任を果たしており、施設設備・技術的資源を有効活用している。また、入学式当日の新入生への諸連絡から始まり、一年間を通して学習成果の獲得に向けて学習上の注意や科目履修・試験に関するガイダンスが各学科・専攻課程を対象に適時実施されている。

生活学科では、担任及び就職課職員で構成するキャリア支援委員会が学生の就職支援体制の中核となり、また、臨床検査学科では、副学長、学科長及び就職担当教職員が中核になり、就職支援体制を取っている。相談業務はキャリアカウンセラーが担当している。

入学者受け入れの方針及び選抜方法は全教職員が把握し、オープンキャンパス・学校見学・入試相談に際して、詳細に説明がなされている。入学者選考委員会を中心に、公正かつ正確な実施を期している。また、特別入試として、社会人・帰国生徒を対象とする入試を実施しており、併願も可能である。また、東日本大震災被災地に居住する入学者に対しては、平成23年度入試以来特例措置を「東北地方太平洋沖地震被災地に居住する受験者の入学検定料免除及び学費などの減免について」の内規で規定して、入学検定料、学費等の減免を行っている。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

2 学科による教育課程が編成されており、専任教員数はいずれの学科においても短期

大学設置基準に定める教員数を充足している。さらに、教員組織は栄養士養成施設、指定保育士養成施設、臨床検査技師養成所としての基準も満たし、当該資格の取得者や実務経験者が数多く配されている。これら教員の採用と昇任については、規程が整備されており、それに基づき行われている。専任教員の他には専門領域に沿った非常勤講師、実習科目でのきめ細かな指導のための助手も配置している。

専任教員には、研究室とともに研究日が与えられている。研究費や旅費に関する規程も整備されており、研究発表の機会として『新渡戸文化短期大学学術雑誌』と『こども教育研究所紀要』が用意されている。

教員の資質向上と学習成果に照らした教育実践のため、関係する規程を整備し組織的なFD・SD活動が行われている。生活学科は年に5～6回、臨床検査学科は月1回第2金曜日に教育研究会を開催している。また、公開授業週間を設け全科目について公開授業への参観を行っている。その際のコメントや学生の授業アンケートを基に学科・専攻課程で内容を検討し、授業内容や方法の改善に努めている。

責任体制が明確な事務組織が整備されており、学科ごとに事務を担当する専門的な職能を有した教務事務職員が配置されている。

教職員の就業に関しては、就業規則の他、育児・介護等に関する規程、更には労務トラブル（セクシャルハラスメント・パワーハラスメント、精神的な病気、勤務成績・勤務態度不良の教職員への対応等）に対応する規則も整備されている。

専任講師及び助教以上の教員は専門業務型裁量労働制、助手・副手及び職員は変形労働時間制により、年間休日カレンダーに基づき就業している。

校地面積、校舎面積とも短期大学設置基準に定める面積を充足している。また、所有する全ての建物は基準以上の耐震強度を持っており、地震時における非構造物落下の危険を回避するため、体育館の天井部分が落下物防御ネットで覆われている。

防災管理については、9月第4火曜日を「新渡戸文化学園防災の日」と定め、全学生及び教職員が参加のうえ全体防災避難訓練を実施している。

技術的資源として生活学科、臨床検査学科ともに各教室にはビデオ一式（大型モニターテレビ・ビデオデッキ）、スクリーン、液晶プロジェクター、マイク設備も設置し、教室でのコンピュータを使用する授業が容易となるよう整備している。また、全ての教室でインターネットの利用が可能である。

資金収支及び消費収支は、過去3年間にわたりほぼ均衡している。短期大学部門単独で見ると定員を充足しており、収入超過であることから当該短期大学の財政は健全である。また、法人の経営状態も健全である。

常務理事、副学長を中心に、当該短期大学の将来像を明確にするべく企画・検討がなされている。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事の選任は、私立学校法に基づく寄附行為により行われている。

理事長は、理事会において建学の精神や教育理念を理事らに説明している。学園長（理事）は建学の精神等の普及を担当し、外部団体との連携を図っている。

理事会、常任理事会、評議員会に加え、併設の学校長等が集まる学園一貫連絡調整会議等の開催により、学校法人の管理運営体制が確立している。

外部理事を複数登用することにより、教育関係以外の経営的な観点が反映されている。

学長は大学運営に関して見識を有し、当該短期大学の運営に関して的確な指導をしている。また、学生募集に尽力し、定員の確保に貢献している。

理事会は、学校法人の意思決定機関として適切に運営され、監事は適切に監査業務を行っている。評議員会は、理事長の諮問機関として適切に運営され、ガバナンスは適切に機能している。

「常任理事会」（週 1 回）は、平成 13 年に理事長が設定し、理事長、学園長、常務理事、事務局長が理事会から包括的に委任された管理運営問題の審議と理事会に提案する事案の整理を行っている。その後、常任理事会規則は、平成 17 年に制定され、理事会が設置する機関となっている。

「拡大常任理事会」（月 1 回）は、平成 24 年 12 月から理事長、学園長、常務理事、短期大学長、高等学校校長、事務局長で構成し、各校の運営について意見を出し合う場となっている。

外部選任監事 2 人は、毎月学校法人の業務及び財産の状況を監査して、理事会、評議員会に必ず出席し、意見を述べている。監事は、毎会計年度、監査報告書を作成し、5 月の理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって組織し、理事長から予算・事業計画の諮問と決算の報告を受けている。

学校法人及び短期大学の中・長期計画に基づく事業計画と予算は評議員会を経て理事会で決定し、教員には 4 月の 2 学科合同学科会において報告を行っている。当該短期大学の予算に関する規程は整備され、予算の執行は共有化され適正に管理されている。

資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。教育情報及び財務情報は当該短期大学ウェブサイトに公表している。

## 選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

## 教養教育の取り組みについて

### 総評

生活学科で開講されている「生活学」は、生活の質を高めるための教養教育として特色がある。その内容は、「文化生活と 3H 精神、生活の基礎・基本知識、ボランティア精神とは、自分の社会的スキルを知る、身近なニュースを読み取る、メールの常識、文書・書類の常識、マナーが身につく、自分の衣類の管理ができる、法律を知って生活のトラブルを回避する」などであり、創始者の考えを基本として、身近な社会生活を営む上で基本的な事柄を学ぶ科目である。生活学科教員だけではなく、外部講師も携わって行われる。

また、生活学科の基礎科目として教養教育と基礎教育科目の編成を行っている。基礎教育科目では、「国際関係論」、「文学」、「芸術論」、「コミュニケーション論」、「統計学」等の教養教育科目において、当該短期大学と関わりの深い、新渡戸稲造、森本厚吉、有島武郎、吉野作造、W. M. ヴォーリズ等の人物について解説している。

また、生活学科の基礎教育科目として教養教育の編成を行っていることについては、基礎教育科目の 12 単位以上の修得が定められていることから、教養教育の内容と実施体制、教養教育を行う方法が確立しているといえる。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 教育目的を達成する上で、創始者をはじめ、当該短期大学と関わりの深い人物の思想を様々な科目で取りあげ、解説されていることについては、独自の特色が表れている。

## 職業教育の取り組みについて

### 総評

当該短期大学に入学する学生は栄養士、幼稚園教諭（二種）・保育士、臨床検査技師の免許や資格を取得して、それらを生かした就職をすることが主たる目的となる。免

許や資格を生かした就職率はほぼ 100 パーセントを維持しており、この結果をみても職業教育に力をいれていることがうかがえる。さらに、資格の取得とその資格を生かして就職へとつなげていく実施体制が様々に準備されている。例えば、生活学科食物栄養専攻では「基礎ゼミ」、「栄養士キャリアアップ講座」の科目を実施し、取り組みを具体化している。生活学科が行う「食育トレーニングプログラム」、「キャリアセミナー」、「キャリア支援講座」については科目外で行い、更なる実践力の養成を行っている。このような視点から、生活学科では、職業教育の内容と実施体制が確立しているといえる。

学び直しの場合としては生活学科食物栄養専攻では管理栄養士国家試験講座の開講に取り組み、臨床検査学科でも臨床検査技師として再就職を目指す学生に、技術的な再トレーニング（採血・心電図・エコー等）を実施するなど、リカレントの場合としての門戸を開いている。

さらに食物栄養専攻の教員（助手を含む）が年 6 回行っている幼稚園（子ども園）での調理実習に関わり、食育指導の現場での経験を積んでいる。また夏期休業期間には近隣の保育園等での食育指導の研修も行っている。さらに、臨床検査学科の教員も夏期休業期間に病院の検査室で 1 週間程度の研修を行うなど、職業教育を担う教員が自ら資質（実務経験）向上に努めていることが明らかである。

学生の就職活動への取り組み状況及び学生への指導等は、就職課・専攻教員が常に共有することによって、指導の改善を図っている。また、卒業生自身とその就職先とも連絡を取り、就業に関する問題点を評価して、学生指導へのフィードバックを行っている。これらのことから、職業教育の効果を測定・評価し、熱心に改善に取り組んでいるといえる。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 職業教育を担う教員が学外で実務経験に関する研修を行い、資質向上に努めている。

### 地域貢献の取り組みについて

#### 総評

生活学科児童生活専攻の教員が社会人教育として近隣の保育者を対象にスキルアップ研修会を開催している（平成 24 年度 4 回開催）。また、この研修会のために、学内に「社会人教育実施委員会」という組織がある。他には年 1 回、学生への特別講演会を学外に対して公開講座として開講している。

また、中野区等から保育、教育等に関する委員等を委嘱される、中野区教育委員会主催の「なかの生涯学習大学」への講師を派遣する、杉並区保健福祉部保育課主催の実務研修会へ講師を派遣する、専任講師が中野区視覚障害関係の団体主催のアトラクションに向けた指導を行う、臨床検査学科が一般社団法人日本臨床検査学教育協議会の事務局を担当するなど、様々な取り組みがみられる。

さらに、学内に「3H ボランティアセンター」を設置し、使用済み切手を整理、仕分けする取り組みを行っている。また、「生活学」においては授業の一環として学生が地域清掃、子育て支援等のボランティア活動を実施している。学生ボランティアサークル「カノン」は「中野区かみさぎ特別養護老人ホーム」、「中野区ホームタウン友愛」の入居者とともに行う調理活動、「中野区スマイル福祉まつり」、「杉並区和田ノベンバーフェスタ」等、地域の行事への参加協力等において、活発に活動している。また、生活学科食物栄養専攻の教員及び学生が公益社団法人日本糖尿病協会主催の小児糖尿病サマーキャンプの支援参加を行い、生活学科児童生活専攻の学生が特定非営利活動法人「ママほっとルーム」において学生ボランティアを行うなど職業教育に関連する取り組みも行っている。これらのことから、中野区、杉並区といった近隣の区において、学生教職員一体となった地域貢献を果たしている。

### **当該短期大学の特色が表れている取り組み**

- 生活学科食物栄養専攻の学生は、高齢者福祉施設等における料理教室、小児糖尿病サマーキャンプ等を通じて、また生活学科児童生活専攻の学生は「ママほっとルーム」での子育て支援、地域行事等、子供とともに行う行事の企画等を通じ、専門性を生かし、自らの職業教育に通じる活動を行っている。